

都道府県協会御中

(一社) 全国LPガス協会

充填所等におけるLPガス容器流出防止対策の再徹底について（お願い）

昨年の「西日本豪雨」に際して、4か所の充填所等から3,000本を超えるLPガス容器の流出したことを受けて、日本LPガス団体協議会の技術指針の一つである「G高-002-2018 液化石油ガス容器置場における容器転落・転倒及び流出防止措置指針」（以下、「指針」という。）を改定し、「全L協保安30第54号（平成30年11月8日）」の会員通知において、「指針」の徹底をお願いいたしました。

また、その後、全国の充填事業所等を対象として、「指針」の取り組み状況調査を実施しましたところ、199の充填所等において、敷地外への容器流出のリスクがあり、かつ対応が未実施（以下、「高リスク」という。）であることが判明しました。調査結果を受けて、「全L協保安元第39号（令和元年8月29日）」において、調査未報告の事業所及び「高リスク」で対策未実施の事業所（以下、「対象事業所等」という）のフォローアップを継続してお願いしたところです。

そのような中、先般の台風19号において、「高リスク」の充填所からLPガス容器の敷地外流出が発生しました。幸い、二次被害はなく、容器回収は全て完了しておりますが、経済産業省の委員会等では再度の流出事案が大きく取り上げられ、LPガス業界に対して充填所等からの容器流出対策の徹底に取り組むように要請を受け、行政からも同趣旨の要請を受けています。国のエネルギー政策の中で、LPガスに求められている位置付け等も踏まえ、保安委員会で十分に検討しました結果、LPガス業界として2020年6月末までに流出防止の措置を完了させることを目標に取り組んでいくことになりました。

年末業務ご多忙の中、都道府県協会にお願いごとばかりで誠に恐縮ではございます。本件についての諸事情をご賢察いただきまして、「対象事業所等」に対し本件の再度の周知及び指針徹底の要請についてご協力を是非よろしくお願いいたします。

なお、詳細については、下記をご参照ください。

記

1. 指針のポイント

- ハザードマップを活用した浸水リスク程度（高・中・低）の区分確認
- 高リスクの場合は、指針に定める流出防止の措置（「容器置場周囲を浸水に耐えうる強度の壁構造、シャッター構造又は金網構造とする」、「容器置場周囲に不燃性の網ネットを容器置場の周囲にカーテン状に設置し、非常時に囲う」、「網ネットをフック等に固定して容器の浮上を防止する」等、容器が外部に流出しない措置）の実施。
- ※ 対象となる容器置場は、充填所やデポ等で容器置場が壁・屋根等で囲われていない容器置場（周囲を囲われていないプラットフォームなど）が対象であり、壁構造で覆わ

れているものが一般的である販売所の貯蔵施設は対象外。

2. 今回のお願い事項の背景

- 西日本豪雨での流出から再発防止に取り組んでいたが、再度同様の事案が発生してしまった。
 - 経産省の審議会等で、これまでの取り組みは評価されつつも、L Pガス業界の度重なる流出の結果に対して、厳しい意見が出ている。
 - 昨今の気象環境の変化を踏まえれば、来年も同様の事案が発生する可能性が高く、「災害に強いL Pガス」の政策的位置付けを失うリスクがある状況。
- これらの背景から、再度の要請を発信させていただくことになりました。

3. 再度の周知・要請をお願いしたい要請の「対象事業所等」について

- 添付の調査集計表にある高リスク事業所（エクセルのO（オー）列・199箇所）
 - 前回調査の未報告の事業所
（前回調査で、県内の会員充填所数をお伺いしていないので、当方で数を把握できていません。未報告事業所数については、後日お電話等で改めてお伺いします）
- ※ 都道府県によっては既に取り組んでいただき、対象事業所等がゼロの場合もありますので、その場合は、会員への周知等は不要でございます。

4. その他

- 前回の調査において、高リスクの事業者199箇所の対応予定状況も確認しています。中には2021年に対応を予定しているなどのご回答もいただきました。そのような場合、今回の6月末の目途とした対策実施は、会員事業者の予算等の都合を踏まえ厳しいお願いになることも承知しておりますが、上記の背景にあるように置かれている状況が以前より厳しくなっており、前倒しをお願いするものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。
- 不燃性の網ネットをカーテンレールのように周囲を通して非常時には閉じて下部を固定する等、工夫して比較的安価で対応した事例もありました。

5. 添付資料

- ① 指針の取り組み状況および指針のポイント
- ② 調査集計表

【参考】指針のインターネット上の掲載場所

http://www.nichidankyo.gr.jp/technology/standard/g_kou_002.html

* 不明な箇所等ありましたら、お問い合わせをお願いいたします。

* また、本件については、事業者への周知、要請等の効果を高めるため、日本L Pガス協会、日本エルピーガスプラント協会、七液協の各団体にも周知協力要請の文書発信を同時に実施いたしております。

以上

発信手段：メール、保安部：伊藤、高木、渡辺、橋本